

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年7月2日

【会社名】 東邦アセチレン株式会社

【英訳名】 Toho Acetylene Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤 井 恒 嗣

【本店の所在の場所】 宮城県多賀城市栄二丁目3番32号

【電話番号】 022-366-6110(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 岩 田 宏 一

【最寄りの連絡場所】 宮城県多賀城市栄二丁目3番32号

【電話番号】 022-385-7691

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 岩 田 宏 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

平成 26 年 6 月 27 日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第 24 条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第 19 条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成 26 年 6 月 27 日

(2) 決議事項の内容

第 1 号議案 定款一部変更の件

平成 24 年 12 月に宮城県多賀城市に本社機能を集約しており、業務効率を踏まえ、登記上の本店につきましても宮城県多賀城市に変更するものであります。

第 2 号議案 取締役 7 名選任の件

取締役として、藤井恒嗣、谷代 進、田中英行、岩田宏一、福澤秀志、中島敏晴および江守新八郎の 7 名を選任するものであります。

第 3 号議案 監査役 2 名選任の件

監査役として、藤田篤弘、後藤正典の 2 名を選任するものであります。

第 4 号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される久保田正夫、後藤正典の両氏及び本総会終結の時をもって監査役を退任される久米 忠、安達 徹の両氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個) (注) 4	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	23,012	173	0	(注) 3	可決 99.25
第2号議案 取締役7名選任の件					
藤井 恒嗣	22,949	231	0	(注) 2	可決 99.00
谷代 進	23,073	107	0		可決 99.54
田中 英行	23,083	97	0		可決 99.58
岩田 宏一	23,054	126	0		可決 99.46
福澤 秀志	23,060	120	0		可決 99.48
中島 敏晴	23,058	122	0		可決 99.47
江守新八郎	23,028	152	0		可決 99.34
第3号議案 監査役2名選任の件				(注) 2	
藤田 篤弘	22,751	429	0		可決 98.15
後藤 正典	23,080	100	0		可決 99.57
第4号議案 退任取締役および退 任監査役に対する退 職慰労金贈呈の件	23,180	238	300	(注) 1	可決 97.68

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によっております。

(注)2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によっております。

(注)3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によっております。

(注)4. 各議案につき賛否の表示をされない棄権数については、賛成の表示があったものとして取り扱っております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の大株主から議案の賛否に関して確認ができたものを合計した結果、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当日出席した株主の議決権の数の一部を集計しておりません。

以 上